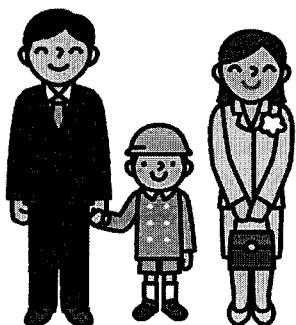


平成23年4月1日

自治会だより

第257号
小湾自治会
■877-3681



みだしの件につきましては、以前より当自治会におきまして、香典等は千円以内と決まっていますが最近、だんだん派手になってきているのが現状です。ミエ、ムリ、ムダを無くすためにも、皆さん一人ひとりが厳しく守つてくださいますようご協力を宜しくお願い申し上げます。

葬祭・法事等の簡素化について

生きいき健康クラブの参加募集

平成十四年度から開設されています「生きいき健康クラブ」は、本年二十三年度六十五歳以上の皆様「生きいき健康クラブ」へのご参加をお待ちしております。詳細につきましては、自治会事務所までご連絡下さい。

—記—

一、日時・・・毎週 火曜日 午前十時より
一、場所・・・小湾自治会館 一階ホール

操作法教室受講生募集

平成十三年度から開設されています「操作法教室」は、本年二十三年度も引き続き継続することになりました。地域の皆様方の健康維持増進と交流を図るために、地域の多くの皆様方のご参加をお待ちしております。

—記—

一、日時・・・毎週 水曜日 午前十時より
一、場所・・・小湾自治会館 一階ホール

清明祭について

四月は、清明祭の時期ですが、一般の清明祭は出来るだけ、
四月十日（日）に行なうことになりましたのでご通知致します。

御礼コーナー

自治会三班の月野キヨ様より（故）月野唯史儀の香典返しとして金一封の御寄付を頂きました。
自治会運営費として有効に使わせて頂きます。誠にありがとうございます。

裏面へ

東日本大震災の義援金募金のご協力について

去つた、三月十一日（金曜日）東北地方太平洋沖で巨大地震が起きました、それにより各地で津波が発生しました。世界最大の地震そして

大津波は東北地方・関東地方を中心に甚大な被害をもたらしました。また、福島県においては福島第一原発事故も発生しました。

この度の災害は極めて範囲が広く被害の全貌はいまだ明らかになっておりませんが、死者と行方不明者は二万五千人余を超えると報道されています。

亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、災害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

被災に合わせた方々に少しでも早く笑顔が戻るよう、そして復興への励みとなるよう、小湾自治会でも会員の皆様方には、出費多端の折とは存じますが、義援金募金のご協力下さいますよう宜しくお願ひ申し上げます。

義援金のご協力方法

- ・自治会事務所で義援募金箱を設置し受付け中
(土日祝祭日を除く、午前九時～午後五時)
- ・受付期間は 平成二十三年四月一日～五月三十一日

自治会費一期分徴収について

来月五月は、平成二十三年度の自治会費一期分（四月・五月・六月分の二、一〇〇円）の納期となっています。

住宅用火災警報器の設置について

平成二十三年六月一日から、住宅用火災警報器の設置が義務化されることになっています。

火災はいろいろな原因で起こりますが、放火による火災が全国一位だそうです。また、高齢者や弱者は寝ていて逃げ遅れて亡くなる方が多いことから、火災から住民の生命と財産を守るために、火災警報器の設置が義務付けられました。

自治会会員の多くの世帯では、もう警報器が設置されていることと思いますが、まだ設置されてない皆様方には、自治会のでは少しでも安く購入できるように共同購入を計画しています。

火災警報器を購入される予定の皆様方は、お手数ですが自治会事務所までご連絡をお願い致します。

**赤十字社費（五〇〇円）にご協力を！
社協年会費（五〇〇円）にご協力を！**

来月五月は、日本赤十字社では、人道・博愛の掲げ五月一日より、全国一斉に「赤十字社員増強運動」が展開されます。

来月五月は、浦添市社会福祉協議会では、年会費募金運動が展開されます。自治会会員の皆様方には、五月は出費多端のおりとは存じますが、募金の主旨をご理解いただきまして、ぜひご協力くださいますよう宜しくお願い申し上げます。